

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南種子町	西之地区	令和2年11月17日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	749ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	433ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	253ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	52ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	174ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	66ha
(備考)	

2 対象地区の課題

昭和後期から現在にかけて基盤整備された水田・畑地帯に水稻・さとうきび・澱粉原料用甘藷を主体とした作目の作付がされており、認定農家を中心とした経営体が耕作しているが、圃場が拡散している状況であり作業効率に支障をきたしている。また、農業経営者の高齢化により、農地の耕作放棄地化が今後、懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

各経営体の耕作状況を踏まえ、離農や規模縮小する予定の農地を中心経営体を主とした話し合いの結果を基に、中間管理機構等を通じて借り受け、規模拡大の意向がある経営体へスムーズに貸借ができる体制整備と農地集積化による作業効率の向上及び農地保全に努める。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現耕作放棄地を解消することは、非常に労力を要する為、新たな耕作放棄地の発生防止に努める。西之地区においては、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集約を推進を図る。
